

～中華料理店を狙ったけん銃使用強盗事件の発生について～

5月5日、カストリーズ市内にある中華料理店にけん銃所持の強盗2人が押し入り、店員や客を脅して現金を強取して逃走しました。

1 5日午後7時頃、カストリーズ市ブラジル通りにある開店中の中華料理店に、客を装って入店した強盗2人が押し入り、店員や客を脅して、レジから現金を強取して逃走しました。

2 本件による負傷者はいない模様ですが、屋外では、いつ、どこにおいても犯罪に巻き込まれる可能性があることから、常に周囲を警戒して行動する等の防犯対策が必要となります。

3 また、強盗に遭遇した場合、犯人に抵抗すればけん銃や刃物などで襲われる危険性が高くなりますので、決して抵抗することなく、身の安全を第一に考えて行動して下さい。

在トリニダード・トバゴ日本国大使館が、セントルシア、セントビンセント、セントクリストファー・ネービス、アンティグア・バーブーダ、ドミニカ国、グレナダ、ガイアナ及びスリナムを兼轄

電話：(国番号 1-868) 628-5991

住所：5 Hayes Street、 St. Clair、 Port of Spain、 Trinidad and Tobago

ホームページ：<http://www.tt.emb-japan.go.jp/houjin-page.htm>

E-mail：[ryouji@po.mofa.go.jp](mailto:ryouji@po.mofa.go.jp)

★外務省海外安全ホームページでは、海外における安全対策としての注意事項をまとめた各種資料を公開していますので、皆様の海外安全対策にお役立てく

ださい。

<海外安全虎の巻>

[http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/tora\\_2018.pdf](http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/tora_2018.pdf)

<海外赴任者のための安全対策小読本>

<http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/overseas2013.pdf>

<海外における脅迫・誘拐対策 Q&A>

<http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/kyohaku2013.pdf>

★万が一、犯罪被害に遭われた際は、当館領事・警備班までご連絡ください。

★在留届はインターネット上で提出することができます。転居等により連絡先が変更になった、あるいは帰国する場合にもインターネット上で手続きできます。（「たびレジ」も併せてご参照ください。）

<「在留届電子届出システム」、「たびレジ」>

<http://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

★「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

URL : <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>